

特別支援教育、今学校現場でできること

— 協働・協力による支援システムの構築を目指して —

長期研修員Ⅱ 江原 祥恵

《研究の概要》

本研究は、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの「個のニーズに応じた支援」を行うための「場」や「人」を見い出し、つなぎながら支援していく方策を、実践を通して探ったものである。今ある教育資源を活かし、職員が子どもの様子や支援方法などの情報を共有し、学校支援ボランティアと共に協働・協力して指導に当たることで、校内支援体制を推進していくことを目指した。

I 特別支援教育元年を迎えるにあたって

1 特別支援教育が目指すもの

(1) 学力向上に特別支援教育のエッセンスを！

特殊教育から特別支援教育への転換は、これまでの障害の種別や程度に応じて「場」を設けて行う教育から、子どもの「個のニーズ」に、よりの確に、より効果的に応えようとする教育の転換を意味している。

今日の学校には、学力の低下、いじめ、不登校、学級崩壊、校内暴力など、様々な教育課題が山積している。これらの問題と発達障害との間に何らかの関係性が指摘されるケースもある。また、学級の中には、明らかな障害名、診断名はつかないものの、学習や行動上の様々な課題や困難をもつ子どももいる。

学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）・高機能自閉症等の子どもたちへの支援体制の整備を進めていくことは、彼らだけに有効のではなく、どの子どもたちにとっても有効であり、いじめ、不登校などの二次的に生み出される問題の未然防止にもつながっていく。

東京都で毎年行われている学力テストの結果を学年を追って分析した学校がある。いわゆる学力の二極化が進む中、特に下位群の子どもの成績が上がっていないという結果が出たという。分からないことによる学習意欲の低下が何ら改善されないまま学年を重ね、学力に反映されているというのである。

特別支援教育では「個のニーズに応じた指導」の一層の充実を図ることが求められている。どの子どもにも適切な指導や必要な支援を行っていく

ためには、子どもが学習につまずいたとき、どんな学習場面でつまずいたのか、一人一人のつまずきの原因を追及し、どうすればできるようになるのか、一人一人に手だてを講じていくことが必要なのである。

「子どもの視点に立って」「個に応じた指導」を徹底していくこと、すなわち、特別支援教育を推進していくことは、子どもの人権を尊重するとともに、我が国の教育が目指している「確かな学力の向上」や「豊かな心の育成」にも資するものと考ええる。

(2) 基本は通常の学級での指導

特別支援教育では、一人一人の子どもの自己実現を目指している。この特別支援教育の推進は、障害のある子どもはもとより、支援が必要なすべての子どもに、よりよい教育、手厚い特別な教育を提供していくものである。

従って、特別支援教育の舞台は通常の学級であり、その指導は通常の学級で行われることが基本となる。

しかし、現在でもなお特別支援教育とこれまでの特殊教育を混同し、特別支援教育は、特別な場で、特別な専門性を備えた一部の教員に指導を任せておけばよいと考えている人もいる。

特殊教育から特別支援教育への転換では、すべての教員が指導の責任を担い、目の前にいる子どもの自己実現を目指して、個のニーズに応える教育を展開することが求められているのである。

これまで各学級で行ってきた学級経営や学習指導の幅を広げ、個のニーズに、より対応した教育を展開していくことが、今、それぞれの教員に課されているのである。

2 今、学校現場では

(1) アンケートから見てきたもの (実践協力校で6月に実施)

ア 支援が必要な児童の存在

指導者が、行動上の課題があると感じている児童が11% (71人/630人)、学習上の困難があると感じている児童が9% (59人/630人) いた。

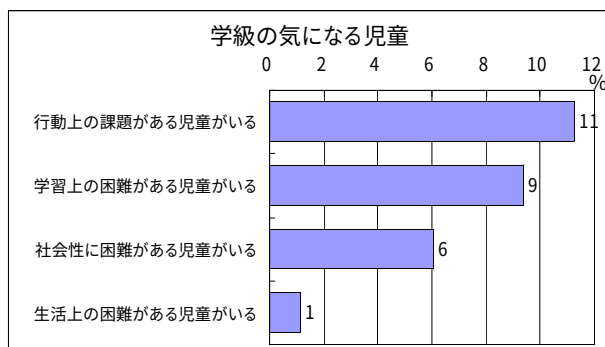


図1 実践協力校の学級の気になる児童

イ 一斉指導だけでは限界

今後効果が期待できる指導形態として、TTによる指導と並んで、「個のニーズに応じた支援の場」での個別・小集団指導を挙げた職員が63% (17人/28人) いた。個のニーズに応じた指導の充実を考えたとき、過半数の職員が一斉指導だけでは対応が難しいと感じていることが分かった。

また、盲・聾・養護学校等の巡回相談や地域の通級指導教室といった外部機関による指導よりも、校内での指導への期待が高いことも分かった。

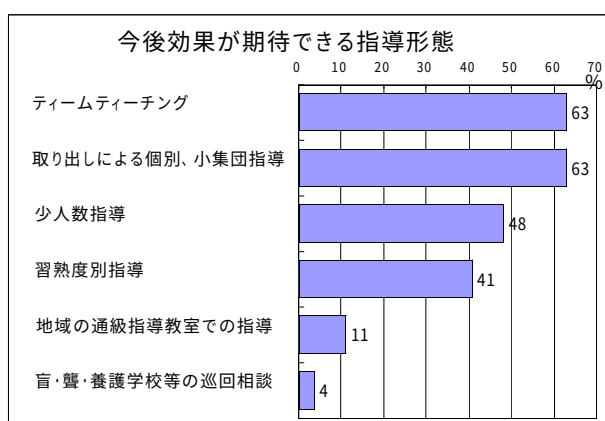


図2 今後効果が期待できる指導形態

さらに、職員の実に89%が、個々の児童の力を伸ばすためには、個のニーズに応じた支援が必要であると回答した。ただ、現在の学級状況では対応が難しいため、できれば支援の場を設けて指導していきたいという思いがあるようである。

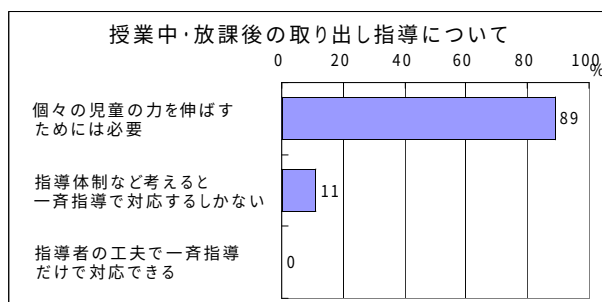


図3 個のニーズに応じた支援の場での教育

ウ 時間的余裕がない職員

今後効果が期待できる指導形態として、「個のニーズに応じた支援の場」での個別・小集団指導を挙げた職員が63% (17人/28人) いたが、68% (17人/25人) の職員が、空き時間を活用した授業中の取り出し指導への協力は難しいと回答した。また、放課後の指導であっても27% (7人/26人) が協力できないと回答した。多忙感を抱いている職員が多いことが分かった。

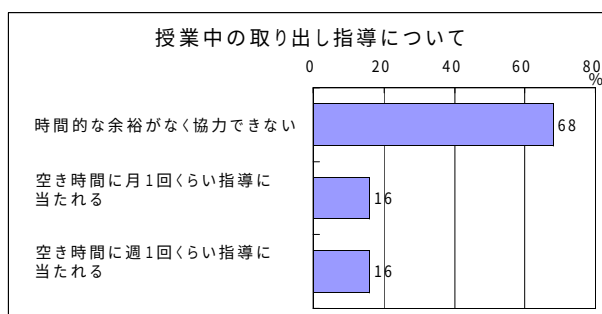


図4 授業中の指導への協力

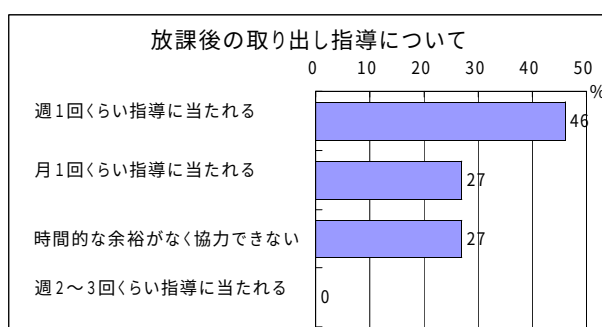


図5 放課後の指導への協力

エ 職員のニーズ

指導上の課題として、61% (14人/23人) の職員が、個の特性に基づいた具体的な対応や指導法を挙げていた。支援を必要としている児童に気付いてはいるものの、どのようにしたらよいのか、その具体的な対応の仕方が分からず、指導する側も困っているのである。

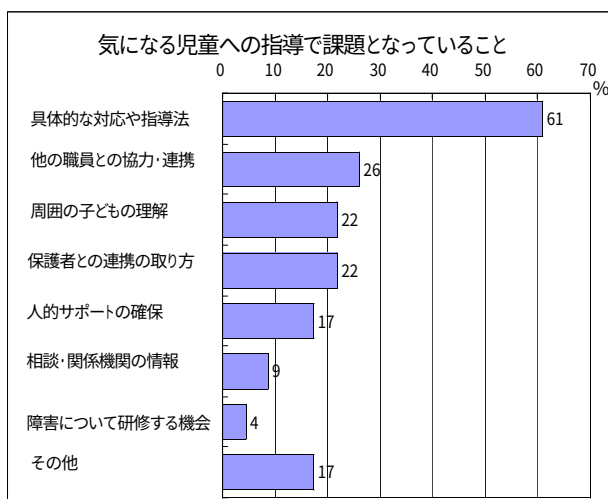


図6 指導上の課題

II 校内支援システムの構築に向けて

1 「場」と「人」の確保はできるのか

(1) 進む法令・省令の整備

平成14年に文部科学省が実施した全国調査において、小学校及び中学校の通常の学級において、学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）等により学習や行動の面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒が約6.3%の割合で在籍している可能性が示された。

こうした状況を踏まえ、平成18年4月に学校教育法施行規則の一部改正が行われた。これにより、通級による指導の対象が広がり、指導時数も児童生徒の状態に応じて弾力化された。

(2) 今ある教育資源（リソース）を活用する

現在、実践協力校には、在籍する学級以外での支援の場を必要としている子どもが数十名いる。

法令・省令の整備に伴い、いずれは、特別支援教育推進のための予算が付いたり、人的な配置も行われたりすることだろう。しかし、今も目の前に支援が必要な子どもがいる。学校現場では、即時対応が求められているのである。

そこで、今の状況で、できる「場」と「人」の確保の方法を見い出し、特別支援教育を推進していきたいと考え、本研究の主題として設定した。

2 特別支援教育推進への3ステップ

「さあ、特別支援教育をしていきましょう」と言われても、何をどのように支援し、個のニーズに対応していけばよいのか戸惑う人もいる。

目の前にいる子どもの中には、これまでの一斉指導だけでは対応が難しく、担任一人では対応が困難なケースも出てきている。

実践協力校においても、ここ数年同様の状況が続いている。教育事務所の特別支援教育専門相談員による巡回相談をお願いしたり、学生ボランティアや介助員等を配置したりし、集団の場におけるチームティーチングによる個別指導なども試みてきた。この結果、指導の効果が上がった子どももいれば、それでもなお十分な成果が上がらなかった子どももいた。

そこで、実践協力校で特別支援教育を推進するために次の3つのステップを考えた。



図7 支援システム構築に向けた3ステップ

ステップ1では、個のニーズに応じた学びの機会を増やしていく。教室の中で指導者がどのような対応をしたらよいのか戸惑っている状況の中、集団での学習が成立していない子どもに「学びの場」を校内で提供するのである。個のニーズに応じた「学びの場」を設ける場合、子どもが在籍する学級以外にも新たな「場」と指導する「人」が必要になる。

ステップ2では、新たに設けた「学びの場」での指導を、職員と学校支援ボランティアが協働・協力して行う。

直接指導に当たれる職員は指導しながら支援の仕方を工夫し、子どもの様子やうまくいった支援内容・方法等の情報を子どもを支える全職員に発信していく。

直接指導に当たれない職員は、意識をもって情報を受け止め、支援方法に関する共有財産を増やしていく。そして、個々の職員が支援の質を徐々に高めていくのである。

ステップ3では、身に付けた支援のノウハウを、それぞれの学級経営や学習指導に取り入れ実践していく。そして、支援を必要とする学級のすべての子どもに、一人一人の職員が適切な支援が行えるようになることを目指す。

この3つのステップを通して、職員全体の支援の質を高め、「いつでも」「どこでも」「だれでも」子どもの多様なニーズに対応できる支援システムを整えていきたいと考えた。

本研究では、ステップ2、3も考慮に入れながらステップ1に焦点を当て、現在ある教育資源(リソース)を有効に活用しながら、個のニーズに応じた「学びの場」を提供する方法を探っていく。

個のニーズに応じた「学びの場」として、今年度実践協力校の子どもの実態から、次の3つの支援の場を設けることとした。

- 個別学習指導の場
- 小集団学習指導の場
- ソーシャルスキルトレーニングの場

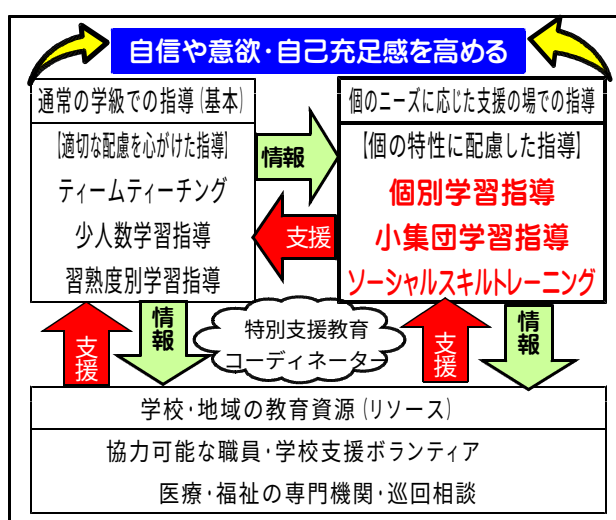


図8 ステップ1実現に向けた校内支援構想図

III 実践の可能性を探る

1 条件整備に向けて① 「人」の確保

協力しやすい指導形態について職員に再度アンケート調査を実施し、空き時間や放課後の指導協力者を募った。その結果、図9に示した2つの指導形態で協力者が得られることとなった。

そして、個のニーズにより対応した指導を可能にするために地域の教育資源(リソース)を積極的に導入することにした。教育資源(リソース)の開発では、教員仲間や保護者に協力いただいた。

外部からの協力者として、学習指導の補助には退職教員を、ソーシャルスキルトレーニングの指導にはリトミック教室指導員と元保育士といった専門性をもつ人財(人的財産)を配置した。また、保護者や学生も学校支援ボランティアとして導入した。筆者自身も支援者の一人として職員と

共に指導に当たった。

そして、図10に示したような多様な支援が、日常的に行えるようになることを目指した。



図9 協力可能な指導形態

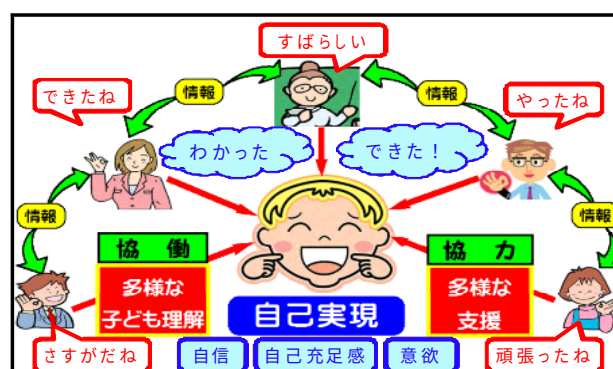


図10 協働・協力により目指す支援像

2 条件整備に向けて② 「場」の確保

実践協力校では、ここ数年児童数が増加する傾向にあり、教室が不足し、本年度は普通教室より広い図工室も少人数教室として使用していた。

そこで、図工準備室の移動可能なものを少人数教室の空きスペースに移動し、図工準備室を学習支援室「スマイリールーム」として活用した。

写真1 学習支援室



内観と外観

IV 実践の概要と成果

4月		指導形態・方法を探る 個のニーズに応じた「支援の場」Ⅱ「学びの場」を提供	実践協力校での取組の概要	
5月	資料・情報収集		Plan	○研究協力をお願い ○研究の概要について説明
6月				○児童の情報収集（授業参観・校内授業研究会・ケース会議出席） ○指導形態について説明 ○職員の意識調査実施（実施可能な指導形態を探る） ○気になる児童の集約（第1次）
7月				○放課後小集団学習指導の例示 （漢字・計算習得テスト合格を目指す2・4・5・6年対象） ○対象児童の発達検査実施（保護者、職員で共通理解を図る） ○「個のニーズに応じた支援の場」での指導（試行）（筆者が指導）
8月	1次実践（試行）		Do	↓ 個別学習指導（2名） 小集団学習指導（漢字習得に困難さをもつ5名） ソーシャルスキルトレーニング（12名） ・試行実践報告（活動便り、実践報告書）
9月			Check	
10月	2次実践		Action	○改めて、「個のニーズに応じた支援の場」での実践を提案する ○児童の情報収集（校内授業研究会・ケース会議出席） ○気になる児童の集約（第2次） ○学習支援室「スマイリールーム」を開設 ○「個のニーズに応じた支援の場」での指導計画を提案する
11月			P	○「個のニーズに応じた支援の場」での指導開始 ↓ 個別学習指導（1年と3年の4名） 小集団学習指導（2年の10名） ソーシャルスキルトレーニング（1～5年の12名） ・指導内容、支援方法の見直し ・指導体制の修正（ボランティアの増員） ・実践経過報告（連絡ノート、活動便り、実践報告書）
12月			D	○「個のニーズに応じた支援の場」での指導継続 ↓ ・指導内容、支援方法の見直し ・指導体制の修正（指導者の変更、ボランティアの増員） ・実践経過報告（連絡ノート、活動便り、実践報告書）
1月			C	○「個のニーズに応じた支援の場」での指導継続 ↓ ・2学期の実践の見直し（保護者・児童アンケート） ・実践経過報告（連絡ノート、活動便り、実践報告書） ・3学期からの指導の確認（校内、保護者）
2月			A	○「個のニーズに応じた支援の場」での指導継続 ↓ ・実践経過報告 （3学期は指導回数が少ないのでまとめて報告予定） ・実践の振り返り（職員への聞き取り調査）
3月	実践のまとめ 次年度の計画立案 次年度への引き継ぎ		D	○実践のまとめを職員に報告 ○次年度への引き継ぎ資料作成

図11 実践概要図

1 個のニーズに応じた指導の流れ

(1) 児童の実態把握

支援を要する児童への、担任や保護者の気付きがあった場合、行動観察、個別の発達検査などを丁寧に行い、個のニーズの把握に努める。

(2) 保護者との連携

支援を要する児童に気付いたら、保護者との情報交換に努める。保護者は児童を育ててきた一番の理解者であるので、保護者の気持ちを受容、共感しながら共に育てていくことを心がける。

(3) 支援計画の立案

個のニーズに応じた指導内容・支援方法・指導者・指導場所・指導時間について校内委員会で検討し、支援チームを決める。

(4) 個別の指導計画作成

個のもつ、いわゆる自助資源（本人のもつプラス面）を保護者を含めた支援チームのメンバーでリストアップし、指導目標の優先順位を決める。実態に即した指導目標を設定し、支援内容や方法を明確にしていく。

実践協力校では、自助資源を指導に活かすという意味で、阿部利彦氏（所沢市教育委員会学校教育課健やか輝き支援室支援員）が名付けた『「いいところ」応援計画』という名称を個別の指導計画に使用した。

作成に当たっては、保護者の願いにも添いつつ、すぐに取り組み、効果が期待できるものを精選することを心がけた。

(5) 個のニーズに応じた指導

個別の指導計画に基づいて指導を行う。そして、保護者を含めた支援チームで、指導内容や支援方法について1か月ごとに振り返りを行い、修正しながら指導していく。

(6) 情報の共有化

「いつ」「どこで」「だれが」「どんな指導を」「だれから受けているのか」といった情報を全職員で共有し、共通理解を図る。

そして、学校全体で特別な支援を要する児童理解を深めていく。

(7) 指導や支援の質を高める

児童理解と合わせて、職員の指導や支援の質を高める研修や事例検討会などを積み重ね、共有財産を増やしていく。

そして、「いつでも」「どこでも」「だれでも」特別な支援を要する児童に対応できる校内支援体制を漸次整えていく。

2 「個のニーズに応じた支援の場」での指導に参加している児童

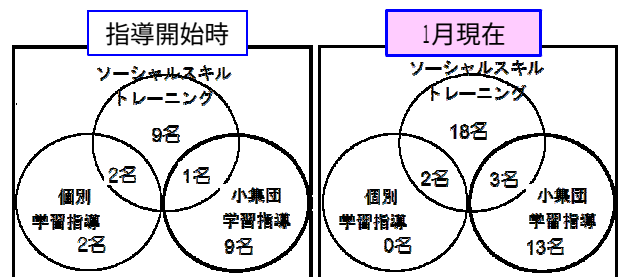


図12 参加児童の内訳

3 指導の実際

(1) 個別学習指導（10月～1月までの様子）

1年生3名、3年生1名の4名の児童に指導を行った。途中、1年生2名が保護者の希望で指導に加わり、合計6名の児童に週1回ずつ、授業中や放課後、学習支援室「スマイリールーム」で指導を行った。

指導開始に先だって、保護者と担任、特別支援教育コーディネーター（特殊学級担任）、管理職とで事前面談を行い、家庭での様子や学校での様子についての情報交換を行った。そして、保護者の了解が得られた児童については保護者同席のもと発達検査を行い、児童の認知特性などについて共通理解を図っていった。

指導開始後は、指導の様子を伝える活動便り「スマイリー教室便り」や連絡ノートを活用しながら、指導者と担任、保護者との間で情報交換を行った。

その後、校内事情により指導者の変更や学校支援ボランティアの増員などの調整がたびたび必要になった。その結果、職員6名と学校支援ボランティア3名の合計9名が個別学習指導にかかわった。

担当指導者が増えなくなったケース（3年生を除く児童5人の指導者に変更があった）では児童への影響が懸念されたが、児童は担任以外の指導者との学習を新鮮に受け止め、特に問題はなかった。

落ち着いた学習環境で、それぞれの課題に応じた内容をスモールステップで丁寧に教えてもらうことで、「自分にもできた」「分かった」という満足感や達成感を繰り返し味わい、自信を付けた児童もいた。

週に1コマという限られた時間での指導であったが、個別学習の効果が認められ、12月に行った調査によると参加児童の保護者全員が3学期の指導の継続を希望していた。

しかし、1年生の希望児童の増加と指導者の不足により、3学期から授業時間中に指導を受けていた1名の児童をのぞき、4名の1年生は小集団学習指導に切り替えることになった。

写真2 個別学習指導の様子



保護者の感想 (12月の意識調査から)

○子どもが毎週楽しみにしていて、話を聞いても勉強が良くできるようになっている感じで、親としてもとても感謝しています。子どもにとっても分かりやすくて良いと思います。

(2) 小集団学習指導 (10月～1月までの様子)

2年生10名に放課後、学年の1つの教室で指導を行った。2学期は元教員の学校支援ボランティアと筆者が中心になり、2年担任、管理職、専科の教員、介助員など11名が毎週交代で指導に当たった。

3学期からは2年担任が指導の中心となり、学校支援ボランティアと協力して指導に当たっている。なお、教材の準備については学年の意向に添って筆者が協力した。

ここでは、児童の在籍学級での自己実現を目指し、学級での授業との連続性を考えた学習指導に努めた。児童の学習意欲を高め、学級でのより積極的な学習参加が可能になるよう学習内容を工夫した。そのため、苦手分野の克服というよりむしろ、先行学習（予習）に力を入れた。

10名の児童が一齐に指導を受ける場面と、個のニーズに応じて2～3名の少人数で指導を受ける場面とを指導時間の中に組み合わせて設けた。

また、かけ算の意味を学習する段階では、かけ算九九表などの補助教材を使って正答を導く方法も可とする学習法を取り入れ、児童が安心して本来の学習に集中できる環境づくりにも心がけた。

当初、2年担任の負担が大きくならないように、ローテーションを組んだ指導を考えていたが、職

員の関心が高く、毎回複数の2年担任が自主的に参加し、指導に当たってくれた。

このため、個のニーズに、より対応した指導が可能になっただけでなく、一人一人の児童に学習態度など基本的な学習習慣を身に付けさせる上でも有効な機会となった。

なお、保護者に学習の様子を伝え、家庭と連携を図るために、連絡ノートや活動便りを活用した。

2年担任の負担は大きかったが、それぞれの児童に個人差はあるものの学習の成果が認められ、12月に実施した意識調査では、保護者、児童から小集団学習指導の継続を望む声が寄せられた。

写真3 小集団学習指導の様子



保護者の感想 (12月の意識調査から)

○毎回とても楽しみに参加させていただいています。少人数で教えていただいているので、よく分かると言っています。
○帰ってくると「楽しかった」と言って、かけ算九九を一生懸命練習しているので、子どもの顔を見て参加させて良かったと思っています。ありがとうございました。

3学期から新たに始まった1年生の指導では、指導形態が個別から小集団学習指導に切り替わったことと、指導を学年にゆだねたことから、新たに2名の児童が学習に加わるようになった。指導は週1時間、放課後に、1年担任1名（4人のローテーション）と介助員1名が学年の2つの教室で算数組と国語組に分けて6名の児童の補充学習（復習）を行っている。

(3) ソーシャルスキルトレーニング(10月~1月までの様子)

1年から5年の23名に放課後、指導を行った。専門性をもった2名の学校支援ボランティアと筆者が中心になり、17名の職員と別の2名の学校支援ボランティアの協力を得て指導した。ときには参観していた児童の保護者も支援者として協力してくれた。

ここでは、リズム運動やゲーム、手遊びなどの動きのある活動と読み聞かせなどの注意して聴く活動とを組み合わせ、めりはりのある行動の取り方や人とのかかわり方の基礎を学んできた。

指導開始当初は、集団での活動に参加できない児童や些細なことで友達と衝突する児童が目立っていた。しかし、2か月経過するころには全体が落ち着いてきて、1つ1つの活動に集中して取り組める児童が増えてきた。

このソーシャルスキルトレーニングは、様々な遊びを通して学習できることが大きな魅力となり、保護者、児童共に今後も指導の継続を望む声が強かった。12月に実施した意識調査では、参加児童全員の保護者が「参加させて良かった」と回答し、児童自身も全員が「いろいろな友達と活動するのは楽しい」「いろいろな友達と仲良くできている」と答えていた。

写真4 ソーシャルスキルトレーニングの様子



ソーシャルスキルトレーニングプログラム例

○集中力・応用力を高める

- ☆基礎リズム
- ☆音の高低表現
(ヨガボール・フープ)
- ☆製作活動遊び
(折り紙・ビニル袋・輪ゴム)
- ☆手遊びと読み聞かせ
- ☆歌と手話

○協調性を伸ばす

- ハロウィンアクティビティ
- ☆リズム遊び
- ☆ゲーム
(文字あわせ・まちがい探し)
(ハロウィンバスケット・宝探し)
- ☆手遊びと読み聞かせ
- ☆歌と手話

保護者の感想(12月の意識調査から)

- 参加させて良かった。終わって帰ってきた子どもの顔を見たら分かります。普通に帰ってきたときの顔と違うのです。「今日は○○したよ！」などと教えてくれます。友達とのかかわりをもたせるのに本当に良いと思います。
- ソーシャルスキルトレーニング後の子どもの報告やスマイリー教室便りの子どもたちの笑顔から参加させて良かったと思っています。年齢の異なる縦割り集団の活動を通し、教員・ボランティアの方々の指導を受け活動することで、自主性・協調性・社会性を高めていけると考えています。今後もよろしくお願いいたします。
- とても楽しいようで、ソーシャルスキルトレーニングのある日をとっても心待ちにしている。少し落ち着いてきて人とのかかわり方も一歩ずつ学んで成長しているように感じる。

(4) 児童の変容

Aは個別学習指導とソーシャルスキルトレーニングに参加している。家庭での厳しい指導から自信を失い、幼稚園時代から心を閉ざし、選択性かん黙になっていた。発達検査を行うと、視覚認知は良いが、聴覚認知が弱く、発達全般に遅れがあることが分かった。

音声指示が多い一斉指導では、言われたことを理解して行動することが難しく、集団での学習についていくことに困難が見られた。

そこで、夏休みの1次実践の段階から個別学習指導を開始した。また、これにあわせてソーシャルスキルトレーニングも行っていた。

その結果、夏休みの指導の終盤には個別指導の場面で話せるようになった。しかし、ソーシャルスキルトレーニングの場面では、まだできないことへの不安が強く、なかなか集団の中に入っていない様子が見られた。

2学期に入り、本人が個別学習指導を望むようになり、10月から指導を再開した。

授業中の学習支援室「スマイリールーム」での個別学習指導に加え、担任による放課後の個別学習指導や特殊学級担任による指導などもあわせて行うようになると、更に表情が明るくなり、自信

が感じられるようになった。学校の中に安心して生活できる居場所が見つかり、自分らしさを表現できるようになってきた。

学習も理解が進み、学年相当の力を付け、2学期の校内漢字・計算取得テストにも一回で合格した。（9割以上の正答が合格）

Aの保護者の感想（12月の意識調査から）

○初めは全然話すこともできなかったのが、今では個別学習では先生にもなれ、笑顔が出てきたように思います。また、本を読むことが嫌いで、本もさわらなかったのですが、今では自分からもってきて一人で読む姿をよく見ます。ソーシャルスキルも毎週楽しみなようで、お友達の名前も出てくるようになりました。いろいろなことをやっていただき子どもは楽しかったことも話すようになり、家での会話も増えてきました。

Aの感想（12月の意識調査から）

- いろんなゲームをやりたい。
- たくさんスマイリーであそびたい。
- スマイリーのべんきょうは、たのしい。
- こうちょうせんせいが、やさしい。
- 1月も早くスマイリーをやりたいです。

（5）児童と学級をつなぐ

それぞれの実践における指導内容や児童の取組の様子については、月ごとに活動報告書を全職員に配布して知らせ、支援を受けている児童について全職員の共通理解を図ってきた。

また、保護者には連絡ノートで指導ごとに取組の様子を伝えたり、月ごとに活動便りを発行して指導の様子を伝えたりしてきた。

さらに、児童理解や指導の参考になる図書、学級でも活用できる教材教具についても折に触れ職員に紹介してきた。

そして、支援方法についての情報交換を行い、「個のニーズに応じた支援の場」での指導と学級での指導に連続性が図れるよう努めてきた。

とはいえ、全職員間で共通理解を図っていくことは難しく、受け止めた情報を教室での支援に活かすためには今後も時間をかけて研修を重ねていくことが大切である。



図13 活動便り

（6）実践を振り返って

<成果として>

- 子ども自身が自己充足感を味わうことができ参加して良かったという声をたくさん聞くことができた。
- 保護者とも情報交換の機会が増え、協力的な関係を築くことができた。
- 担当した指導者自身が学習環境により変化する子どもの多様な姿を感じ取り、「個のニーズに応じた支援」の必要性が認識された。
- 73%（22人/30人）の職員が「個のニーズに応じた支援の場」での指導に直接かわわり、多様な子どもの姿を自身の目で確かめ、知ることができたと感じている。
- 職員の子どもを見つめる視点が変わってきたことで、学習環境の整備や肯定的な言葉かけなど、学級での支援の方法にも変化が見られるようになってきた。
- 学校・地域の教育資源（リソース）を積極的に活用したことで、「学級の子ども」から「学年の子ども」「学校の子ども」そして、「地域の子ども」という開かれた意識が生まれてきた。
- 担任や指導者だけで子どもを抱え込むことが減り、みんなで子どもを見つめる目がもてた。
- 文書での情報交換も取り入れたことで、時間に追われ直接指導に関われなかった職員も、支援が必要な子どもの様子を知ることができ、子ども理解につながった。
- 今回、校内委員会やケース会議、校内研修などの企画・運営と「個のニーズに応じた支援の場」を設定する仕事を分けて行った。これにより、コーディネーターの仕事も複数で分担し、

協働・協力して行っていくことが必要であることが認識された。

＜実践から見えてきた課題＞

- 子どもが安心して過ごせる「場」はできたが、指導後、学級に戻るのを渋る子どもがでた。支援の場と在籍学級、すなわち、子どもと子どもをうまくつないでいくことが課題となった。
- 学校や地域のたくさんの人に支えられ、今できる支援を模索してきたが、校内事情から指導者不足となり、個のニーズに十分応えきれない部分があった。また、年度途中からの実践であったため、職員に負担をお願いする部分もかなりあった。個のニーズに応える人財を安定的に確保していくことが今後の課題である。
- 特別支援教育とこれまでの特殊教育を切り離して考えられない一部の保護者や子ども、学校職員間の認識の違いから、個のニーズに気付いていてもそれに応えることができないということがあった。個のニーズに応える教育が当たり前のこととしてオープンに行えるようになるためには、学校や地域の人たちへの理解・啓発が必要である。

V 今後の特別支援教育推進に向けて

1 多様なニーズに応えるシステム整備

社会性を育てるために集団の中での指導が必要な子どももいれば、学習理解を深めるために支援の場を設けた指導が必要な子どももいる。これからはそのどちらにも対応できる柔軟な支援システムの整備が求められている。

今回、校内の支援システムを整えるに当たって「場」や「人」の調整にかなりの時間を費やした。多様なニーズに応える指導を安定的に継続していくには、特別支援教育に関する組織作りを前年度の内にし、特別支援教育を視野に入れた教育課程を編成しておくことが大切である。

また、年度が替わるごとに指導方針を初めから考え直すことがないように、前年度中に支援が必要な子どものニーズを学校全体で把握し、年度当初から指導が継続できるよう次年度へ引き継いでいくことも、安定した支援を行う上で大切である。

2 チーム協働で多様な支援を可能にする

多様なニーズをもつ子どもを担任、担当指導者だけで支援するのは難しい。今後はこれまでに多

く見られた担任や担当指導者のみによる抱え込み型からチーム協働型支援に切り替え、多様な視点で子どもを多面的に理解し、支援していくことが大切である。

また、その際に学校だけで様々な問題の解決を図ろうとせず、必要に応じて学校を支える医療、福祉などの専門機関を含めた地域の教育資源（リソース）の力も借りながら、連携・協力して指導に当たることが大切である。

また、学校内外の力を結集し、「人」と「人」をつなぐ仕事、個のニーズを把握し、支援の場を設定する仕事、研修やケース会議等の企画・運営をする仕事などの多様な実務を考えたとき、コーディネーターも複数配備し、チームで協働・分担して仕事に当たることも必要になってきている。

3 子どもの自己実現は集団の中で！

子どもは、所属している集団の中でみんなに認められてこそ自己実現が図れる。今は支援の場が他に必要であっても、安心して生活できる居場所が学級・学校・地域の中に確保されていなければならない。多様なニーズをもつ子どもを温かく受け入れる土壌を整備していくことが大切である。

そのためには学級の子どもや保護者への理解・啓発が欠かせない。しかし、何よりも大事なのは学級経営である。子どもの生活の母体となっている学級集団をいかに育て、一日の大半を占める学習場面で一人一人が活躍できる場面を作り出していくかが鍵になる。

一人一人の子どもの学校生活を輝きのあるものにするために、私たち教員には今後、さらに教職の専門性を磨き、集団マネジメント力を高めていくことが求められているのである。

そして「いつでも」「どこでも」「だれでも」支援が必要な子どもに、適切な支援が日常的に行えるようになることが大切であると考えます。

一人一人の子どもの大切にしていける特別支援教育が広く深く浸透し、今、教育現場で山積している様々な問題の解決につながることを切に願う。

Web検索キーワード

【特別支援教育 通常の学級 個別学習指導
小集団学習指導 学校支援ボランティア
ソーシャルスキルトレーニング】

(担当指導主事 中村 健)

